



ŌMIYA NEWS



No.7

2022年7月22日

JR 東労組大宮地本

大地申
第1号

「JR東労組大宮地本第23回定期大会」 の発言に基づき申し入れを提出！

JR東労組大宮地本は、2022年7月2日東大宮コミュニティセンターにおいて「第23回定期大会」を開催しました。1年間の運動の成果と教訓を共有化し、今後の方針を満場一致で確認しました。併せて「えん罪・JR浦和電車区事件」から20年の節目として、平和運動を推し進める労働組合への弾圧と労働者や市民が犠牲となる戦争政策を許すことなく、当たり前前の労働組合運動をつくり出し、団結の輪を広げていきます。

大会質疑では、22春闘のベースアップゼロや夏季手当2.3カ月の回答に対して組合員・社員から将来に対する不安や生活への影響に対する不満、怒りの声が出ていることや、転職を考える若い社員が増加していることへの危機感が述べられました。コロナを乗り越えて必死に努力してきたことと同時に「変革2027」を踏まえた各種施策が矢継ぎ早に進み、営業統括センターや運輸区設立、ワンマン運転拡大や組織の再編に向けた企画業務の現場移管などにより「労働実感は過去最高」といった職場の声に耳を傾けなければなりません。この間、大宮地本は「安全・健康・ゆとり」を基軸として、本社や支社から打ち出される各種施策に対して、真摯にスピード感を持って向き合ってきました。そして、施策実施以降も苦勞している職場の組合員・社員の声を集約するとともに、課題解決に向けた提言を練り上げ労使議論を積み上げてきました。

しかし、「現業機関へのフレックスタイム制の導入」や「労働基準法第36条第1項の規定に基づく時間外及び公休日の労働に関する協定」の協定締結が遅滞となる支社の姿勢や、大会に次ぐ機関開催である「政策フォーラム」に基づく申し入れの団体交渉開催が、施策の団体交渉を優先したことにより申し入れから227日も経過していることは看過できません。「信義誠実の原則に従って健全な労使関係を確立すること」や「労働協約を遵守し、相互に権利を尊重し、誠実に義務を履行すること」が目指されているのか甚だ疑問です。大会質疑の中でも「このような会社の姿勢では良い施策にはならない」との発言を受けて、大宮地本として重大な問題として受け止めています。各種施策に向き合い、職場で苦勞している組合員・社員の努力を受け止めると共に「安全・健康・ゆとり」を実感できる施策の実現に向けて、下記の通り申し入れを行いました。

今後、組合員の声を基に団体交渉を行います。

申し入れ項目

1. 昨年の「現業機関へのフレックスタイム制の導入」をはじめ、繰り返し勤労課のスケジュール調整の問題を議論してきたにも関わらず、施策を含めた大宮地本との向き合い方は一向に改善が図られていないことから、不誠実な大宮支社の姿勢を改めること。
2. 鉄道オペレーションをサステナブルに運営するための駅の役割とは何かを明確にすること。また「人ならではのきめ細やかな対応が必要な業務」を明確にし、今後も着実に実施できる体制を構築すること。
3. 2022年3月のダイヤ改正以降、さいたま車掌区にて南越谷行き最終列車の貫通作業と簡易清掃を行ってきたが、嘔吐物処理作業など衛生上問題があるため改善を図ること。
4. 東北本線黒磯駅構内54号分岐器は年間を通じて、不転換防止のためロック調整や、ロック偏移警報が頻発した際の現地確認など、保守管理に苦慮していることから撤去すること。
5. 「変革2027」の実現に向けて実施されている施策において、不安を抱える組合員の声が増加していることから、職場でコミュニケーションが図れる環境を整え自ら描くキャリアの実現を通じて、風通しの良い職場風土を構築すること。

信義誠実な団体交渉と職場問題の解消を目指します!!